

2019年度 秋学期定期試験

欠席者の手続きについて

1. 秋学期定期試験を欠席した者の追試験手続き

1) 受付締切 1月28日(火) 11:30 (受付開始は当該試験終了後)

2) 受付場所 商学部事務室

3) 提出書類

①追試験受験願 (商学部事務室にて配布)

②診断書・証明書等 (試験当日受験できなかった事を証明するもの)

a) 二親等以内の死亡 (会葬御礼 等)

b) 本人の病気 (試験当日受験できなかった事を証明する医師の発行する診断書・領収書等)

c) 試験当日の事故 (延着証明・事故証明等)

d) 学校において予防すべき感染症による登校停止 (学校感染症・登校許可証明書※)

e) 裁判員制度により、候補者として裁判員等選任手続に参加及び裁判員・補充裁判員として職務に従事

f) 公共交通機関の遅延又は運行停止

g) その他 (証明書等)

なお、a)、d)、e) および f) の場合を除き、追試験の成績は得点の80%とする。
診断書・証明書等の添付が無い場合は、受験の申込を受け付けない。
また、試験を受験出来ない止むを得ない理由があった場合のみ認められるものであり、申請理由によっては追試の受験を認められない場合がある。

※保健館のHP (http://www.kwansei.ac.jp/f_health/) からダウンロードし、主治医に記入してもらうこと

③追試験受験申込書…証明書自動発行機で必要金額分の追試験

受験申込書を購入する。(ただし、d)、e)、f) の場合は不要)

追試験受験料は1科目につき1,000円

4) 追試験受験許可者・時間割発表 1月30日(木) 9:00

5) 追試験実施日 2月12日(水)・13日(木)
(予備日) 14日(金)

※定期試験期間中とは時間帯が異なるので注意すること

2. 他学部開講の科目については、開講学部にて手続きを行うこと。

以上

12月6日 商学部